

2020年4月28日

在学生、保護者の皆様へ

昭和薬科大学

新型コロナウイルス禍に対する学生支援について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が発令され、学生ならびに保護者の皆様も、様々な困難に直面しているとお察しいたします。本学では、このような状況下においても学生が勉学に取り組むことができるよう、以下の緊急支援策を講じることといたしました。

1. 学納金の納入期限の延長

2020年度学納金の納入期限を以下の期日まで延長いたします。

延長を希望される方は「支払期日確認書」を提出してください。「支払期日確認書」については、追ってお知らせいたします。

既に納入していただいた方には、お知らせが遅くなりましたこととお詫びいたします。

前期納入期限：2020年7月20日 / 後期納入期限：2020年12月31日

2. オンライン授業受講のための自宅学習環境費用支援

オンライン授業受講に必要な機器等の自宅学習環境の支援として、**在学生全員に一律5万円を支給**します。

3. 柴田奨学基金「緊急無利子貸与金」の設置

新型コロナウイルス感染症に関する家計の急変等で貸与金を緊急に必要とする場合、本学独自の奨学金制度である柴田奨学基金において「**緊急無利子貸与金**」（月額5万円もしくは月額10万円の貸与）を設置することにしました。この制度は、今年度のみ適応されるもので、応募者全員に貸与する予定です。

以上

※ 自宅学習環境費用支援金の支給、緊急無利子貸与金の貸与に関する具体的な手続き方法、問合せ先については追って大学ホームページでお知らせいたしますので、個別のお問い合わせはお待ちいただくよう、お願い申し上げます。